



道 州 制

市町村合併を通じて市町村の規模や能力が拡大しつつあるなか、内閣総理大臣の諮問機関である「第28次地方制度調査会」において、都道府県のあり方を見直す取り組みの一つとして「道州制」に関する議論が進められています。道州制は、全国を10前後のブロックに分けて「道」や「州」といった広域的な自治体を設ける制度で、「第27次地方制度調査会」が2003年11月に発表した答申書には、道州制の議論を進める際の基本的な考え方として「現在の都道府県を廃止し、より自主性、自立性の高い広域自治体として道又は州を設置する」と記載されています。

道州制に関する議論は、過去にも、府県を統廃合して行政の広域化、効率化を図るといった観点から取り上げられました。これに対し、最近では、地域の自主的・自立的な運営を実現するため、住民に身近な市町村にできるだけ権限を委譲したうえで、高度なインフラの整備など広域的な課題に対応する能力を広域自治体に求めるという視点から、議論が展開されています。実際、「第27次地方制度調査会」の答申書では、「道州制の導入に伴い、国の役割は真に国が果たすべきものに重点化し、その多くの権限を地方に移譲する」ことを基本的な考え方としており、これを踏まえて、「第28次地方制度調査会」では、国と道州・市町村の役割分担について検討されています。

このようにして権限や財源が地方に移譲されると、①地域の実情に応じた行政サービスの提供が可能となるうえ、②行政範囲の広域化や国と地方の重複業務の解消などを通じて財政支出の効率化が図られる、などの効果が指摘されています。こうしたなか、都道府県や経済団体などが道州制の構想を打ち出しており、このうち、中部経済連合会が2002年10月に発表した「道州制移行への提言」では、長野・岐阜・静岡・愛知・三重の5県による「中部州」の設置が想定されています。

ただし、道州制を導入した場合、①区割りによって生じる道州間格差の調整が課題となるほか、②道州内の過疎地域への対応に関する懸念も指摘されています。道州制は、地域の自主性や自立性を高めることが目的であるだけに、住民が主役となるような行政構造づくりが不可欠といえ、今後の議論においては、地域住民の合意に基づいた慎重な制度設計が求められましょう。 **馬場 基記**

図表 各圏域の規模

圏 域 名	対 象 都 道 府 県	面 積 (万km ²)	人 口 (万人)	名目GDP (兆円)
北 海 道	北海道	8.3	568	20.8
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	6.7	982	33.3
北 関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉	2.3	1,395	46.2
東 京	東京	0.2	1,206	84.8
南 関 東	千葉、神奈川、山梨	1.2	1,530	52.9
北陸信越	新潟、長野、富山、石川、福井	3.9	782	29.8
東 海	静岡、愛知、岐阜、三重	2.9	1,478	63.2
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2.7	2,086	79.8
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	3.2	773	28.7
四 国	徳島、香川、愛媛、高知	1.9	415	13.7
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	4.4	1,476	46.5

(資料) 総務省統計局「2000年国勢調査」、内閣府「平成13年度県民経済計算」

(注) 圏域は、衆議院議員選挙の比例代表ブロックの区分。